

# 印鑑登録のしかた

印鑑登録する人（本人）が、登録する印を持って  
窓口に来ることはできますか？

はい

いいえ

公的機関発行の、  
**顔写真付きの本人確認書類**  
を持っていますか？

【顔写真付きの本人確認書類の例】

- ・運転免許証
- ・マイナンバーカード
- ・パスポート
- ・在留カード
- ・障害者手帳
- など

委任状での申請になります。

代理人が持ってくるもの（3つ）

- 委任状
- 登録する印鑑
- 窓口に来る人（代理人）の本人確認書類

【委任状について】

- ・必ずしも周南市の様式でなくても構いませんが、必要とする記載事項に漏れや誤りがあると受付ができません。出来る限り、周南市の様式を利用されることをお勧めしています。
- ・周南市の様式を利用しても、記載内容に漏れや誤りがあると受付ができません。記載について不明な点がある場合は、必ず市民課にお尋ね下さい。

持っている

持っていない

保証人（周南市で印鑑登録を  
している人）と一緒に  
窓口に来ることはできますか？

持ってくるもの  
（2つ）

- 登録する印鑑
- 顔写真付きの本人確認書類

持ってくるもの  
（2つ）

- 登録する印鑑
- 保証人の登録印

保証人が印鑑登録している  
印を持って一緒に窓口  
にお越しください。

はい

いいえ

登録と同時に  
証明書も  
発行できます！

申請後、回答書（申請確認の手紙）  
を転送不要・簡易書留で  
登録する人（本人）の自宅に送付します。

記入・押印済の回答書と登録する印鑑を、  
申請した窓口を持参後、  
登録ができます。

- \* 周南市役所市民課、及び市内の各支所・総合支所で印鑑登録ができます。
- \* 登録には200円の手数料を頂きます。
- \* 登録には15分程度お時間がかかります。
- \* 印鑑登録ができるのは、住民票の住所が周南市にある人のみです。
- \* ゴム印・スタンプ印での登録はできません。

必要な持ち物に  
不足があると、  
ご登録ができません！  
ご注意ください！

市民課登録証明担当：0834-22-8293

開庁時間：8時30分～17時15分（火・木は19時まで開庁）

# 成年被後見人も印鑑登録することができる場合があります

必ず成年後見人と一緒に、  
登録する印を持って窓口へお越しください。

公的機関発行の、  
顔写真付きの  
身分証明書を持っていますか？

公的機関発行・顔写真付きの  
身分証明書の例

- ・障がい者手帳
- ・マイナンバーカード など

持っている

持ってくるもの

- 登録する印鑑
- 顔写真付きの身分証明書

登録後、証明書も  
発行できます！

成年後見人が持ってくるもの

- 登記事項証明書 または  
後見開始の審判書と審判確定証明書  
(いずれも3か月以内に発行された原本を提示)
- 公的機関発行の身分証明書
- その他に確認書類が必要な場合がありますので、必ず事前にお問い合わせください。

持っていない

\*周南市役所市民課、及び市内の  
各支所・総合支所で印鑑登録ができます。

\*登録には200円の手数料を頂きます。

\*登録には15分程度お時間がかかります。

\*印鑑登録ができるのは、住民票の住所が  
周南市にある人のみです。

\*どの印鑑もゴム印は不可ですので、ご了承ください。

必要な持ち物に  
不足があると、  
ご登録できません！  
ご注意ください！

申請後、回答書を転送不要・簡易書留で  
登録する人の自宅に送付します。

成年後見人が代理記入・押印済の回答書と登録する印鑑を、  
申請した窓口を持参後、登録ができます。

問合せ先：市民課登録証明担当：0834-22-8293

開庁日の8時30分～17時15分まで受付

(本庁市民課のみ、火・木は19時まで受付)